

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	四万十看護学院
設置者名	学校法人 育英館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.shimanto-kango.ac.jp>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四万十看護学院
設置者名	学校法人 育英館

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.shimanto-kango.ac.jp>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	他学校長	2020年3月16日 ～2022年3月31日	経営計画の策定
非常勤	他社役員	2019年4月1日 ～2022年3月31日	留学生関連指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四万十看護学院
設置者名	学校法人 育英館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

各授業科目のシラバスでは、学生の事前学習等主体的な学びを引き出し、目標が達成できるよう、下記を明示している。

1. 単位数(時間数)
2. 担当教員
3. 授業の概要
4. 達成目標
5. 授業計画 各回における授業内容
6. 評価方法
7. 教科書・参考書

育成する人材像や授業の目的が達成できるよう、シラバスの内容や使用テキスト等については毎年見直しを行い、より良い授業内容となるように取り組んでいる。学内の教員から順次作成し非常勤講師も含め最終的には3月中旬に作成完了し4月講義開始時には全ての学生に配付している。

授業計画書の公表方法	学生便覧にて公表している。 http://www.shimanto-kango.ac.jp
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学習成果の評価及び単位授与については、学則及び学則施行細則、シラバスに明示した評価方法に基づき、厳格かつ適正に行い、学校運営委員会の議を経て校長が認定する。

成績評価は100点満点で採点し、60点以上を合格としている。また、病気その他やむを得ない理由により、定期試験等を受けることができない者には、事情により追試験を行い、「(追試験の点数) × 0.8」で評価している。定期試験等の結果が不合格となり、再試験を許可され受験した際の評価は、可(60点)又は不合格(60点未満)のいずれかとしている。なお、定期試験は各科目の授業回数の3分の1を超えて欠席した場合には、その科目的定期試験受験資格を失い再履修する必要がある。

また、本校が教育上有益と認めるときは、学生が本校に入学する前に他の大学・短期大学高等専門学校又は他の医療関係職種の学校・養成所等において、学生が授業科目を履修し修得した単位を、学校運営委員会の議に基づき、本校での総修得単位数の2分の1を超えない範囲で本校において修得した単位として認める。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は学則に則り、シラバスに明示した評価方法に基づき100点満点で採点・認定しており、成績評価の基準は次のとおりである。

評点	評価	判定
80点以上～100点	優	合格
70点以上 80点未満	良	
60点以上 70点未満	可	
60点未満		不合格

また、成績評価による学業成績を総合的に判断するために各科目の平均点と個人別の平均点を用いている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<http://www.shimanto-kango.ac.jp>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校学則に定める修学年限以上在学し、学則に定める教育課程の単位をすべて修得し
かつ授業料等の納入を完了したものに対して学校運営委員会において厳格な審議に
に基づき卒業を認定し卒業証書を授与し専門士（医療専門課程）と称することを認めて
いる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<http://www.shimanto-kango.ac.jp>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	四万十看護学院
設置者名	学校法人 育英館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.shimanto-kango.ac.jp
収支計算書又は損益計算書	http://www.shimanto-kango.ac.jp
財産目録	http://www.shimanto-kango.ac.jp
事業報告書	http://www.shimanto-kango.ac.jp
監事による監査報告（書）	http://www.shimanto-kango.ac.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療関係	医療専門課程	看護学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	100単位	68単位	9単位	23単位	単位時間/単位	単位時間/単位
					100単位	3000時間	
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	112人	0人	9人	38人	47人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 各授業科目のシラバスでは、学生の事前学習等主体的な学びを引き出し、目標が達成できるよう、下記を明示している。
1. 単位数(時間数) 2. 担当教員 3. 授業の概要 4. 達成目標 5. 授業計画 各回における授業内容 6. 評価方法 7. 教科書・参考書 育成する人材像や授業の目的が達成できるよう、シラバスの内容や使用テキスト等については毎年見直しを行い、より良い授業内容となるように取り組んでいる。

成績評価の基準・方法

(概要) (概要) 成績評価は学則に則り、シラバスに明示した評価方法に基づき 100 点満点で採点・認定しており、成績評価の基準は次のとおりである。

評点	評価	判定
80 点以上～100 点	優	合格
70 点以上 80 点未満	良	
60 点以上 70 点未満	可	
60 点未満		

進級については進級要件に必要な教育課程に係る授業科目的単位を修得したものに対して学校運営委員会の議を経て、校長が進級を認定する。

また、成績評価による学業成績を総合的に判断するために各科目の平均点と個人別の平均点を用いている。

卒業・進級の認定基準

(概要) 本校学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し、教育課程に係る授業科目的単位を修得したものに対して学校運営委員会の議を経て、校長が卒業を認定し卒業証書を授与し専門士（医療専門課程）と称することを認めている。進級についても進級要件に必要な教育課程に係る授業科目的単位を修得したものに対して学校運営委員会の議を経て、校長が進級を認定する。

学修支援等

(概要) 本校では複数教員による各学年担当制を中心に修学支援をしている。また、各教員が担当学年・担当科目の履修上の相談を日常的に行い学生一人一人に対してきめ細かい個別指導を行っている。経済的支援については高知県看護師等養成奨学金・日本学生支援機構奨学金・病院奨学金その他の奨学金等により多くの学生が夢を叶えられるようにサポートしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (0 %)	37人 (100 %)	0人 (0 %)

(主な就職、業界等) 看護師 病院

(就職指導内容) 多くの学生は病院奨学金を貸与されているので就職先は決まっているが一部の就職先が未定の学生のためにたくさんの病院の看護師募集パンフレットを閲覧できるようにしている。又、学生から就職について相談があれば出来るだけ希望に沿えるようなものを紹介している。

(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校受験資格

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
121人	7人	5.8%
(中途退学の主な理由) 学力不足・進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 就学支援については学年担当者・科目担当者が学習面・精神面・経済面などきめ細かく相談に応じ指導している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	150000 円	700000 円	200000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.shimanto-kango.ac.jp															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 初めての学校関係者評価であり、看護師国家試験の合格率、卒業率、退学者及び留学生数、入学試験受験者数、就職率について実施した。体制としては非常勤講師、臨地実習病院看護部長、卒業生で実施した。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>医療法人互生会 筒井病院</td><td>令和元年10月～ 令和4年9月</td><td>非常勤講師</td></tr><tr><td>医療法人創治 竹本病院</td><td>令和元年10月～ 令和4年9月</td><td>臨地実習病院 看護部長</td></tr><tr><td>特定医療法人長生会 大井田病院</td><td>令和元年10月～ 令和4年9月</td><td>卒業生</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	医療法人互生会 筒井病院	令和元年10月～ 令和4年9月	非常勤講師	医療法人創治 竹本病院	令和元年10月～ 令和4年9月	臨地実習病院 看護部長	特定医療法人長生会 大井田病院	令和元年10月～ 令和4年9月	卒業生			
所属	任期	種別													
医療法人互生会 筒井病院	令和元年10月～ 令和4年9月	非常勤講師													
医療法人創治 竹本病院	令和元年10月～ 令和4年9月	臨地実習病院 看護部長													
特定医療法人長生会 大井田病院	令和元年10月～ 令和4年9月	卒業生													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.shimanto-kango.ac.jp															
第三者による学校評価 (任意記載事項)															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.shimanto-kango.ac.jp

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	四万十看護学院
設置者名	学校法人 育英館

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	人
計	0人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	0人	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。